

1. 基本方針

当金庫は、他と比べて著しく経済基盤の弱い地域に存立していることから、以前より地域に対する適正な金融機能の提供に加え、地域全体に対する有効な働きかけを行い、その持続可能性を確保することに注力してきました。これからも、今般の金融審議会が示されたリレーションシップバンキングの機能強化を図り、その重要な担い手となるべく努力を続け地域に貢献したいと考えています。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画(別紙様式1)

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
1. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・本部に地域サポート担当として、ベテラン職員を2名配置 ・営業店では、事前協議書で迅速な情報伝達を徹底	・創業、新分野進出の情報源として、早稲田大学新庄バイオマスセンター及びその支援する市民組織と連携 ・「コミュニティービジネスローン」「NPOローン」のPRと促進	・左記の連携の強化 ・連携より得られた情報の事業化支援		
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携、「産業クラスターサポート会議」への参画	・県や市と連携の下、山形大学地域共同研究センター及び、早稲田大学新庄バイオマスセンターとのネットワークづくりを行っている	・山形大学地域共同研究センターの新庄市での企業向け勉強会をバックアップ(会場として当金庫ホールを提供等) ・取引先全体に産学官とのネットワークづくりのメリットをPR	・山形大学と連携し、地域啓蒙活動の実施 ・市町村職員、商工会議所・商工会、企業関係者と同大学地域共同研究センターの若手研究者との意見交換		・産業クラスターサポート会議については(別紙様式2)に記載
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	・過去に県の企業振興公社と連携しベンチャー企業育成に関わった実績がある	・ベンチャー企業発掘の情報があれば、積極的に対応する ・政府系金融機関や県の企業振興公社との情報交換や、信金キャピタル圏を活用する	・信金キャピタル圏と提携、推進を図る		
(5) 中小企業支援センターの活用	・県の企業振興公社の中小企業支援センターに当金庫職員OBを派遣、情報交換のルートを構築、支援の実績がある ・中小企業支援センターの活用は中小企業の創業・新事業支援に有効と認識	・中小企業支援センターの施策について理解を深め、活用方法を検討、有効活用する	・同センターの思索について理解を深める ・活用方法を検討し、利用促進を図る		
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・取引先企業でビジネスクラブを組織し7年目になる。経営情報やビジネスマッチング情報、興業種交流による勉強会や講演会、セミナー等各種情報提供を行っている ・コンサルティング機能も必要に応じて外部委託できる体制をとっている	・今後も引き続き取引先企業への情報提供を強化、更に質の高いものへと充実させる	・サービス内容の検証 ・営業担当者の勉強会 ・有効事例の情報の共有化 ・営業店や役員者によるOJT		
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	・経営改善支援が必要な先は重点管理先として抽出、専担者を配置 ・すべての重点管理先の支援までには至らず、更なる体制整備の強化が必要	・大口債務者の動向報告会を実施 ・外部コンサルティング会社との連携 ・全信協が実施する「企業再生支援講座」への参加、公認会計士による研修会の実施	・経営改善支援取組み先の選定 ・企業再生支援研修への参加 ・該当取引先の支援方策の検討及び支援開始	・経営改善支援の拡充、実施状況の把握 ・取組実績の検証及びディスクロージャー等の公表の検討	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・当金庫の取引先に「中小企業再生協議会」を活用できないか模索している状況 ・当金庫取引先では、対象となる企業が少ない	・「中小企業再生協議会」と情報交換を図り、機能活用についての検討を行う	・「中小企業再生協議会」と情報交換を図る ・その機能活用についての検討を行う		
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	・融資後の財務制限条項の取扱いについて、当金庫の地域特性から該当企業は少ない	・担保・保証に依存しないキャッシュロー重視の審査態勢の整備、融資商品の開発 ・ローンレビューの重要性の徹底	・「コミュニティービジネスローン」「NPOローン」の創設 ・融資担当者研修会においてローンレビューの徹底		
(3) 証券化等の取組み	・当地域では証券化のニーズがあるような中堅企業は数少ない ・昨年、東北の信用金庫で初の担保付私募債の発行をアレンジした。	・興信保の保証付私募債発行可能企業一覧を作成、潜在的ニーズの掘り起こしを図る ・私募債に係る担当者向け研修会の開催	・適債基準に合致する企業をリストアップ ・私募債に係る担当者向け研修会を行う		
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・従来より、財務諸表の精度の高い中小企業の資金需要に対して積極且つスピーディーに対応している	・更なる実態把握の強化を図り、資金繰りに即応できる与信態勢を構築 ・財務諸表の制度の高い中小企業に対する融資商品の開発の検討	・信用格付システムの導入 ・信用各付システムを活用した融資商品の開発・検討		
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・信用リスクデータベースの蓄積は独自の法人カードで行っている ・今後は更なる整備・充実のため、信用格付システムの導入を検討	・信用格付システムの導入による信用リスクデータベースの整備・活用 ・信用格付システムの活用による審査業務の高度化	・システム導入に向けてのインフラの整備と研修の開催 ・信用格付システムの導入	・データ入力と出力データの検証 ・出力データと債務者区分についての検証	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・信用金庫取引約定義書については、平成14年8月に差入方式から双方署名方式に変更、同約定義書を債務者に交付 ・保証人においては、個別の約定により保証契約を締結し写しを交付。	・貸付契約、保証契約に関する重要事項について説明態勢を充実させるための庫内規定を作成 ・研修会等において、周知徹底	・規定作成の為の情報収集 ・規定作成の検討	・規定作成 ・研修会等による周知徹底	

(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	・第1回目の「地域金融円滑化会議」が開催された。この会議の情報は今後の金庫業務に重要なことと認識している。	・「地域金融円滑化会議」で報告された苦情・相談等を当金庫内部で検証、部店長会で報告、周知徹底を図る	・次回以降も「地域金融円滑化会議」に参加し、検証と報告を行う	
(3)相談・苦情処理体制の強化	・苦情処理取扱規定及び営業店苦情対応の手引により、すでに体制の強化を図っており確立しつつある	・左記の取組みを維持	・半期毎の相談・苦情処理等の集計及び分析 ・分析結果についての改善策検討と情報交換 ・職員への周知及び研修	
6.進捗状況の公表		・半期毎の進捗状況に関しては、ホームページにおいて右記のとおり公表する予定	・平成15年度上期については、平成15年11月頃迄公表 ・平成15年度下期については、平成16年8月頃迄公表 ・平成16年度上期については、平成16年11月頃迄公表 ・平成16年度下期については、平成17年8月頃迄公表	
・各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み				
1.資産査定、信用リスク管理の強化				
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	・精度の高い自己査定及び償却・引当を実施するためには、自己査定基準及び担保評価基準の見直しが必要	・自己査定基準の不備な点の改正 ・自己査定基準の準用の指導強化 ・検査マニュアル別冊(中小企業編)の周知	・自己査定基準の改正 ・自己査定基準及び検査マニュアル別冊(中小企業編)の定期的な研修の開催	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・実際の処分価格と評価額に乖離の度々あるケースもあり、担保評価基準の見直しが必要	・毎年、路線価及び相続税の倍率地区や基準地価と公示地価に対する時価・倍率の検証を行う ・毎年、建物の建築単価についての合理的な検証を行う	・評価基準の見直し ・営業店に対する担保評価方法の周知徹底	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	・金融再生法開示債権の保全状況は、12年度より当金庫ディスクロージャー誌で開示	・今後も引き続き開示する		
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上				
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・地域事情より、信用リスクや取引状況を動かし個別に対応 ・内部各付制度の構築等、収益管理体制の整備の必要性を認識	・信用格付システムを導入、債務者区分とリンクさせる ・プライシングの徹底 ・信用格付システムの導入による金利選定を参考にする	・適正金利の交渉 ・格付制度の規定整備 ・格付対象顧客のデータ入力	・自己査定における債務者区分と信用格付ランクとの整合性の検証 ・債務者区分と信用格付ランクとのリンク
3.ガバナンスの強化				
(2) 半期開示の実施	・平成14年9月期より半期情報開示を実施している			
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	・当金庫は新日本監査法人の監査を受けている			
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	・総代選任にあたっては、理事会の議決により、会員の中から選考委員を委嘱し、選任された総代候補の氏名を店頭に掲示している ・異議がある場合は、2週間以内に金庫に申し出るようになっており、透明性は確保されている	今後、全信協がまとめる総代会機能向上策並びに基本枠組みを基に対応を検討		
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針		・信中金の行う決算データ分析の有効活用 ・ " " の行う経営相談機能の活用 ・ " " との連携を強化、必要に応じてアドバイスを情報提供を受ける		・中央機関に対する要望事項
4.地域貢献に関する情報開示等				
(1)地域貢献に関する情報開示	・毎年、ディスクロージャー誌やホームページに掲載したり、「新聞に見る新庄信用金庫」という小冊子を作成、配布し広報活動をしている ・今後は、今般のアクションプログラムを踏まえ、更なる充実が必要と認識している	・アンケート調査や顧客の理解状況を参考に現在行っている地域貢献活動を検証 ・全信協から示された開示方針を参考に、開示項目・方法・媒体の検討	・開示項目や開示方法の検討 ・各種媒体による地域貢献活動の公表	・地域貢献活動の内容の一層の充実 ・取組みに対する評価の把握と改善の検討

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的 な 取 組 み
- 1 - (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・「目利き研修」の一環として、将来性や術力に優れた地域の先進的な企業を選び、職員で視察研修を行っている。
- 1 - (3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携、「産業クラスターサポート会議」への参画	・「産業クラスターサポート金融会議」の立ち上げが必要な地域ではないので、違う形で新しい地場産業の創出を目指す。 ・平成14年9月に「早稲田大学新庄バイオマスセンター」が開所、その半年前に同センターを支援する市民組織が設立され、当金庫がバックアップしている。 ・バイオマス資源のあふれたこの地域で、その利・活用の啓蒙活動、新規事業の促進を進め、地域活性化を進めていく。
- 2 - (2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・当金庫の営業地域は、リスクやコストに見合ったプライシングが難しい。 ・収益力の強化を図るには本来業務の生産性向上が重要であり、メイン化した顧客倍増と個人ローンを中心とした貸出の増強が目標。
- 5 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	・法令順守は経営上の最重要課題の一つであり、基本的な考え方や遵守基準を全員に徹底周知し業務活動に努めている。 ・定例店内検査及び内部監査により不祥事件等発生への抑止効果及び早期発見に努めている。 ・平成15年度においては、不祥事件未然防止策として職場を離れる方策の検討及びその具体化する為の試行実施を計画。